

令和7年度

チビッコホーム 利用のしおり



岸和田市子ども家庭応援部
子育て支援課 放課後子ども担当

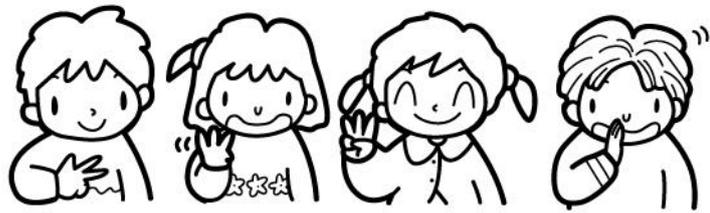
利用説明動画



「令和7年度チビッコホーム利用のしおり」目次

チビッコホームとは-----	P. 1
① チビッコホームの運営について-----	P. 2
● 開設期間	
● 開設時間	
● チビッコホーム休業日	
● 臨時休業について	
自然災害時	
伝染病等による学校閉鎖の場合	
● チビッコホーム活動中の事故やけがの発生時	
● チビッコ緊急メールサービスにご登録ください	
② チビッコホームでの生活について-----	P. 6
● 児童に入退室	
● 出席確認	
● ホームでの生活	
● チビッコホームへの持ち物	
● 欠席・早退・遅刻等の連絡について	
● 諸費について	
● おやつ提供について	
③ 「スポーツ安全保険」について-----	P. 10
④ チビッコホーム利用負担金について-----	P. 11
● 利用負担金	
● 免除規定(免除申請について)	
● 延長保育料	
● 納付	
⑤ 次の場合は必ずお届けください-----	P. 12
⑥ 次の場合はチビッコホームに出席できません-----	P. 12
⑦ 次の場合、利用許可を取り消す場合があります-----	P. 12
⑧ チビッコホームQ & Aよくある質問集-----	P. 13

チビッコホームとは



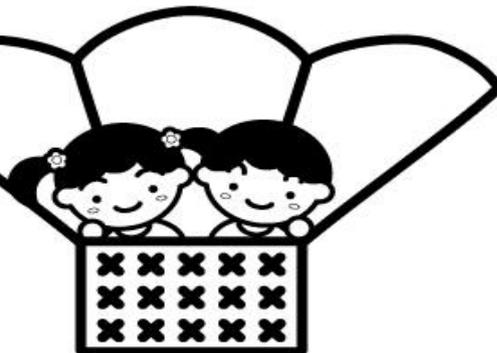
チビッコホームは、保護者の就労や疾病等により放課後の適切な遊び場や生活の場を必要とする小学1～6年生を対象に、小学校施設で開設しています。

児童の健全育成の向上を図ることを目的として、次の指導目標に沿って運営しています。

遊びや異年齢児童との集団生活を通して
自主性、社会性、創造性を培う

支援員による生活指導により、家庭及び社会において、生活を営む上での必要な基礎的生活習慣を身につける

友達とのふれあいを通じて、情緒の安定を図り、
情操豊かな人間性を育てる



チビッコホームでは、支援員の指導のもと集団遊びを中心に、明るく楽しい放課後生活を過ごします。(学習指導は行いません。)

チビッコホームの円滑な運営のためには、児童と保護者にチビッコホームの趣旨をご理解いただき、『規則』をお守りいただくことが必要です。

このしおりをご熟読いただき、チビッコホームの運営にご理解とご協力をお願いします。

① チビッコホームの運営について



1. 開設期間

令和7年4月1日(火)～令和8年3月30日(月)

※ 令和8年4月からも利用希望の場合は、改めて利用許可申請が必要です。

2. 開設時間

◆ 学校開校日 : 放 課 後 ～ 午後6時

◆ 学校休業日等 : 午前8時30分～午後6時
(土曜日、夏・冬・春休み、学校行事に伴う振替休日等)



※ 延長保育利用の場合、最大午後6時30分まで開設しています。別途利用申請書の提出、延長保育料月額1,500円が必要です。

※ 災害発生時などには臨時に開設時間を変更する場合があります。

※ 利用児童全員が退室した時点で、午後6時以前でもチビッコホームは閉室となりますので、可能な限り早めのお迎えにご協力ください。学校休業日等において、午後から入室する場合は事前に入室時刻をご連絡ください。

3. チビッコホームの休業日

- 日曜日、国民の祝日・休日
- 年末年始 : 令和7年12月29日(月)～令和8年1月3日(土)
- 年度末 : 令和8年3月31日(火)【翌年度開設準備のため】

4. 臨時休業について

自然災害時や伝染病のまん延時など、チビッコホームが臨時休業となる場合があります。その際は、以下の対応となります。

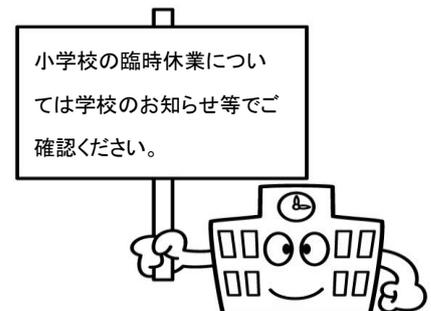
① 自然災害時

(1) 小学校が臨時休業になる場合

チビッコホームも臨時休業となります。チビッコホームからはお知らせしませんのでご注意ください。

(2) 授業時間が繰上げ、繰下げとなる場合

チビッコホームは臨時休業となり、小学校の管理下で処置がとられます。チビッコホームの対応については、緊急メール等でお知らせします。



(3) 気象警報発令時の運営について

岸和田市において気象警報が発令された場合、チビッコホームの対応は下表の通りとなります。

警報発令が予測される場合には、下表の対応についてご準備いただきご家庭で下校・退室方法についてお子さんと話し合っておいてください。

※警報発令時刻によって対応が変わりますので、小学校からの配布文書及び、チビッコホームからのメールや事前に配布する文書等をご確認ください。



気象警報	区分	チビッコホームの対応
特別警報 暴風雪警報 大雨警報 (臨時休業)	①午前7時現在 警報が発令されている場合	支援員は出勤しません。学校も休業ですので、登校されないようご注意ください。
	②午前7時から午後1時までに 警報が発令された場合	【平日】 支援員は出勤しません。学校の管理下で対応がとられ、チビッコホームには入室しません。 【学校休業日】 保護者に連絡の上、お迎えにきていただきます。 ※児童全員が帰宅した後は閉室となります。
	③午後1時以降 警報が発令された場合	【平日】 一旦チビッコホームに入室し、保護者に連絡の上、お迎えに来ていただきます。 【学校休業日】 保護者に連絡の上、お迎えに来ていただきます。 ※児童全員が帰宅した後は閉室となります。
【洪水警報、波浪警報、高潮警報】が発令された場合 原則、チビッコホームは通常開設を行います。 ※児童の安全上問題が生じるおそれ等があると判断した場合、保護者に連絡の上、お迎えに来ていただきます。 地域に避難情報(高齢者等避難・避難指示)が出ている又は出された場合 避難情報が出された地域は上記の①・②・③の警報発令時と同様の対応とします。		

(4) 警報が解除された場合

チビッコホームが臨時休業となった後は、警報が解除された場合でも当日のチビッコホームは再開しません。

(5) その他の災害発生時や発生の恐れがある場合

児童の安全確保に問題があると判断される場合、時間の繰り上げや臨時休業の対応をとる場合があります。このような場合は、チビッコホームより保護者に連絡の上、お迎えに来ていただきます。

② 伝染病等による学校閉鎖の場合

インフルエンザ等の伝染病により学校閉鎖となった場合、チビッコホームも同期間臨時休業となります。

なお、学級・学年閉鎖となった場合、決定のあった日を含めその期間、対象児童はチビッコホームもお休みいただきます。感染拡大防止のため、ご理解ご協力をお願いします。

5. チビッコホーム活動中の事故やけがの発生時

チビッコホーム活動中に事故やけがが発生した場合には、応急処置(消毒程度)をし、状況に応じて保護者への連絡、医療機関への搬送を行います。

チビッコホーム活動中の事故については、学校の保険(災害共済給付制度)が適用されませんので、医療費については自己負担になります。

なお、チビッコホーム活動中の事故やけがに備えて「スポーツ安全保険」に利用児童全員に加入していただいています。

※ スポーツ安全保険の詳細については 10 ページをご参照ください。



6. チビッコ緊急メールサービスにご登録ください

- 登録は、3月31日以降に行ってください。
- 3月30日に登録情報がすべて消去されます。
- 現在、登録いただいている方も再登録が必要です。
- 登録用メールアドレスは、5ページ及び連絡帳最終ページに掲載しています。
- 連絡帳は、利用初日にチビッコホームからお渡しします。

チビッコホーム開設中等に、保護者の皆さんへ一斉に緊急連絡を要する事態が発生した場合に備え、携帯電話等に情報を配信する「チビッコ緊急メールサービス」を導入しています。携帯電話、スマートフォン等のメールアドレスを1世帯2つまで登録いただけます。登録にご協力ください。

1. 情報を配信するとき

- 緊急事態により利用児童全員の保護者にお迎えを依頼するとき
- 特に重要な連絡事項が生じたとき
速報として情報を配信します。プリントも併用してお知らせします。
- その他、お知らせすべき内容が生じた場合

2. メールが届いたとき

お迎えが必要な場合等、メール開封確認のためチビッコホームへ折り返し電話連絡をお願いする旨を記載する場合があります。このような場合は、必ずチビッコホームへメール確認後、電話連絡をお願いします。

なお、メール配信後 30 分を経過しても保護者からの連絡がない場合、保護者宛に電話連絡します。

※メールは送信専用ですので、送信元メールアドレスに返信されても内容の確認ができません。お問い合わせは、電話でお願いします。

※電話が込み合っている場合は、おかけ直してください。

3. メール受信にかかる費用について

メール受信にかかる通信料は受信者負担となります。登録料は無料です。

4. 個人情報の管理について

チビッコ緊急メールサービスに登録いただく情報は、メールアドレス、氏名のみです。

また、登録いただいたメールアドレスは、メール配信のみに利用します。他の広告などは一切届きませんので、ご安心ください。

5. チビッコ緊急メールサービスに登録されない場合の対応

登録されない方には、緊急時の情報を電話連絡します。

6. 登録方法

(手順1)受信許可設定

- ・迷惑メールフィルターの設定をご確認ください。
- ・受信拒否設定等されている場合は、kishiwada-wlf@s.ktaiwork.jpからのメールが受信できるよう設定してください。
- ※ドメイン指定受信設定されている場合は、s.ktaiwork.jpからのメールが受信できるよう設定してください。
- ・「URL付きメール拒否設定」を「設定解除」してください(PCと携帯の両方の設定がある場合は、PCメールの方を「設定解除」してください)。
- ※操作方法が不明な場合は、各携帯電話会社にお問い合わせください。

(手順2)登録の空メール送信

- ・空メール送信先アドレス p.kishiwada-wlf@s.ktaiwork.jp
- ・上記に、空メール(件名、本文不要)を送信してください。
(携帯電話のバーコードリーダーをご利用になると便利です)
- ・メールが送信できない場合、エラーメールを受信した場合は、アドレスが間違っている可能性があります。もう一度確認して再度空メールを送信してください。
- ※空メールを送信できない機種では、本文または件名に適当な1文字を入れて送信してください。
- ※登録は、3月31日以降に行ってください。
- ※3月30日に登録情報がすべて消去されます。



(手順3)仮登録完了メール受信

- ・折り返し、「メールサービス本登録のご案内」というメールが届きます。これは、現在の状態が仮登録であることの通知です。

(手順4)本登録

- ・(手順3)で受信したメールの末尾記載の「以下のURLから一週間以内に本登録を実施してください。」で指定されたURLにアクセスしてください。
- ・登録画面が表示されますので、[利用するチビッコホーム](#)にチェックを入れて「次へ」ボタンを押してください。「設定内容の確認」が表示されますので、メールアドレス、チビッコホーム名を確認して「登録」ボタンを押してください。

(手順5)本登録完了メール受信

- ・「メールサービス登録完了」という件名のメールが届けば登録完了です。登録解除のURLなどが記載されていますので大切に保管してください。
- ・なお、「メールサービス登録通知」という件名のメールが届く場合は、すでにそのメールアドレスが登録済であることを示しています。異常ではありませんので、ご安心ください。
- ※受信登録や登録解除、変更(一旦登録解除し、新しいメールアドレスで再登録する。)は年度途中いつでも可能です。
- ※登録または登録解除をされた場合は、連絡帳等でチビッコホーム支援員にご報告ください。
- ※登録方法にご不明な点がある場合は、子育て支援課へお問い合わせください。(小学校では対応しておりません。)

② チビッコホームでの生活について



1. 児童の入退室

午後5時(11・12月は午後4時30分)までのチビッコホームへの入退室は、児童のみでも可能としていますが、不審者情報が多く寄せられるご時勢の折り、出来る限り保護者送迎のご協力をお願いします。

新1年生の春休みの対応

4月1日からご利用いただけますが、新1年生のみでの入退室はできません。**始業式の前日までの間は必ず保護者送迎が必要です。**

この間に、迷子にならないよう通学路の確認や信号の見方、道路の歩き方、寄り道をしない、知らない人について行かない等、登下校のお約束を親子で確認し練習しておいてください。

なお、入室時及び午後5時までに退室する場合は、兄、姉等や同じチビッコホームに通う上級生の同伴でも可能です。

※学校の登下校同様、自転車での登下校は絶対にさせないでください。

※学校敷地内への自動車の乗り入れは禁止です。また、近隣へのご迷惑となりますので、路上駐車はご遠慮ください。

※事前に通学路の順路・安全確認は十分行っていただくとともに、寄り道しないよう指導してください。

※長期学校休業期間中などでチビッコホームの利用を中抜けするときは、児童の安全管理のため入退室にあたっては**必ず保護者送迎**が必要です。**児童のみでの中抜けはできません。**

児童の入室

(1) 平日

授業終了後、児童自身で教室からチビッコホームへ入室します。

(2) 学校休業日(土曜日、振替休日、春・夏・冬休み)

自宅から直接チビッコホームへ入室します。

※児童の安全管理ができませんので、開設時刻前の登校はご遠慮ください。

児童の退室

(1) 午後5時まで(11月、12月は午後4時30分まで)利用

保護者のお迎えなしに児童のみの帰宅を可としています。授業終了後の下校と違い一緒に帰るお友達も少ないので、できる限りお迎えに来てください。

※近隣で傷害事件が発生した等、児童の安全確保に問題があると判断される時は、保護者に連絡の上、お迎えに来ていただく等の対応をとる場合があります。

(2) 午後5時以降(11月、12月は午後4時30分以降)利用

学年に関わらず**保護者のお迎えが必須**です。終了時間までにお迎えが不可能な場合は、(1)の時間までの利用となります。

※「保護者」には、両親のほか祖父母や成人(18歳以上)の方、保護者が委託したファミリー・サポート・センター(協力会員)や送迎サービスを行っている事業所も含まれます。

【児童の引き渡しについて】

お迎えの際は、チビッコホームの部屋までお越しください。支援員がお迎えに来られた方を確認の上、児童を引き渡します。

【お迎えの時間に遅れる場合】

必ずチビッコホームに到着時刻をご連絡ください。また、到着時に「お迎え遅刻報告書」をご提出いただきます。なお、最終保育時間は午後6時30分です。これ以降の延長はありませんので、代替のお迎えの方をたていただき、時間厳守をお願いします。

◎お迎え(保育室到着)が午後6時を過ぎた場合

交通事情によるやむを得ない事由による場合を除き、延長保育料(月額 1,500 円)が必要となります。「延長保育利用申請書」を提出して下さい。

◎お迎え(保育室到着)が午後6時30分を過ぎた場合

遅刻が改善されない場合、延長保育利用決定を取り消します。

※交通事情による遅刻の場合は、公共交通機関が発行する延着証明書の交付を受けてください。(自動車・バイク・自転車をご利用の場合は、市で状況確認します。)

※時間外勤務等による個人的な事由による遅刻はやむを得ない事由には含まれません。

2. 出席確認

利用初日にチビッコホームから『連絡帳』を配付します。チビッコホーム入室時に、毎日児童から支援員に提出いただきます。前日までに、保護者が「1人退室時間」欄、「お迎え退室時間」欄のどちらかに記入しておいてください。

また、出席確認を受けているか、支援員からの連絡事項はないか毎日ご確認の上、保護者確認印欄に押印してください。

「出欠」や「退室時間」の判断が出来ない場合、保護者の勤務先等に連絡させていただき、確認させていただくこととなりますので、ご協力よろしくお願いします。

令和7年度
チビッコホーム
れんらくちょう

チビッコホーム
氏名 氏名 <姓>
姓 名 姓 名



曜日	月	火
日付	1	2
どちらかに退室時間を記入	一人帰り 時 分	一人帰り 時 分
※ () はお迎えに来る方を記入	お迎え 時 分 ()	お迎え 時 分 ()
支援員 保護者	支援員 保護者	支援員 保護者
印 印		

3. ホームでの生活

集団遊びを中心に支援員の指導のもと生活します。

宿題をする時間は設けていますが、支援員が宿題について個別指導を行うことはありません。特に高学年になればチビッコホームで過ごす時間も短くなりますので、宿題を全て済ませることが目標ではないことをご了承ください。

また、チビッコホームで必要のない物は持たせないでください。



【ホーム生活の一例】

放課後～	宿題・自由遊び・本読み・工作など
15:00～	おやつ・本読み・集団遊びなど
16:00～	戸外遊び(校庭)
17:00～	順次帰宅
8:30～(学校休業日等)	宿題・自由遊び・本読み・戸外遊びなど
12:00～(学校休業日等)	昼食など

4. チビッコホームへの持ち物

◆ 連絡帳 … 出席確認のほか、児童の健康状態等の連絡にも使用します。
毎日必ず児童に持たせ、支援員に提出するよう指導してください。

◆ 水筒 … お茶を入れて持参してください。
※ ペットボトルは不可。

◆ 昼食 … 給食のない日(短縮授業日、土曜日、長期学校休業日等)は、昼食が必要です。ホームだより等でお知らせしますので必ず用意してください。

※ チビッコホームで昼食の用意はできません。
※ カップ麺等加工を要する物は不可。



◆ その他 … 置き傘・タオル等各チビッコホームで必要となる場合があります。
支援員から指示がありますので用意してください。

5. 欠席・早退・遅刻時の連絡について

病気や習い事などの理由で欠席、早退または遅れて出席する場合は、保護者が連絡帳や電話(留守番電話への伝言)、ファックスで必ず事前にチビッコホームへ連絡してください。児童の口頭による申出では下校できません。

※ チビッコホーム直通電話をご利用ください。(学校の電話ではお受けできません。)

※ 児童が無断で欠席した場合、保護者に出席の意向確認の連絡をさせていただきます。
運営管理上、支援員が小学校外まで児童を捜索に行くことはできませんので、無断で欠席することのないよう、十分に児童に指導してください。

※ 学校休業日(土曜日等)は登校時間帯を外れると校門が閉まっている場合がありますので、遅れて出席の際は登校時間を必ず連絡してください。

6. 諸費について

おやつその他、工作用の教材、行事の費用等、児童が直接消費するものに充当するため、チビッコホームで諸費 2,000 円(月額)を収集しています。

集金袋は毎月児童に持ち帰りいただきますので、毎月 10 日までに、児童が持参するか、お迎え時に保護者よりチビッコホーム支援員へお渡しください。なお、期日までのお支払いが難しい場合は、チビッコホーム支援員へご相談ください。

- ※ 児童が持参する場合は、必ず連絡帳の「諸費集金袋」欄（下記太枠部分）に日付を記入し押印ください。
- ※ 出席日数に関わらず、日割り計算による返金はありません。全日欠席された場合でも返金はありません。

諸費集金袋 ※毎月 10 日までにお願いします	/	入れました	印
諸費提出日を記入し 押印してください。	/	受け取りました	印

7. おやつを提供について

チビッコホームでは、概ね午後3時～4時に児童が一息つけるおやつの時間を設けています。児童が早退する場合は、午後2時30分以降であれば提供しますが、それより前の早退や欠席する場合は提供しませんのでご了承ください。（児童によるおやつを持ち帰りはできません。）

- ※ 食物アレルギーによる除去食対応が必要な場合は、支援員にご相談ください。

③ 「スポーツ安全保険」について

「スポーツ安全保険(傷害保険)」は、チビッコホーム活動中の事故やけがに備えて、利用児童全員に加入いただいています。

保険の対象範囲は、チビッコホーム活動中の傷害や損害に限られます。

◆ チビッコホーム活動中とは

- ◇ 学校がある日 : チビッコホームへ入室した時点から、帰宅するまで。
- ◇ 学校がない日 : 自宅からチビッコホームでの生活を終えて帰宅するまで。

◆ 傷害保険

チビッコホーム活動中に発生した傷害で、入院・通院1日目から対象です。

◆ 賠償責任保険

チビッコホーム活動中に生じたチビッコホーム外の第三者に対する賠償が保険の対象です。(例:チビッコホーム活動中運動場でドッジボールをしていて、投げたボールで近隣家屋のガラスを割った等)

◆ 次の場合は保険の対象外です

- ◇ 通学路を外れた場合(下校中、友達の家で遊んで負傷した等)
- ◇ 保護者の管理下や徒歩以外で登下校した場合(保護者の車に乗って下校中に交通事故に遭った等)
- ◇ チビッコホーム活動以外の自発的な催し
- ◇ チビッコホーム利用者同士での賠償
- ◇ チビッコホーム内での物損等

◆ その他注意点

- ◇ 保険金の請求は保護者が請求人となります。保険対象となる事故、けがの報告は「チビッコホーム ⇒ 子育て支援課 ⇒ 保険会社」の順に行います。その後、保険会社より直接保護者へ請求書類が送られます。
- ◇ 請求書が届きましたら、医療機関の領収書などの必要書類とともに、直接保険会社にご返送ください。
- ◇ 詳しくは「スポーツ安全保険のあらまし」ならびに事故発生時に子育て支援課からお送りする案内、保険会社から送付される請求書類をご覧ください。

帰宅途中に事故に遭った場合は速やかにチビッコホームにご連絡ください。

④ チビッコホーム利用負担金について

- ◆ **利用負担金** … 児童1人あたり、月額 7,000 円が必要です。
負担金は、児童の出席状況に関わりなく、利用日の属する月から利用中止日の属する月まで必要です。(日割計算はありません。)
ただし、同じチビッコホームに同一保護者で、2人以上利用の場合は、2人目以降の児童は半額(月額 3,500 円)です。
- ◆ **免除規定** … 令和6年度(令和5年中の所得に係るもの)住民税非課税世帯、または生活保護受給世帯については、利用負担金を免除することができます。免除を受けるには、利用開始までに減免申請書の提出が必要です。減免申請書の提出がない場合は、利用負担金が必要となりますのでご注意ください。
なお、免除の適用は申請された翌月分からです。遅れた場合、遡って免除の適用はされませんのでご注意ください。
- ◆ **延長保育料** … 児童1人あたり、別途月額 1,500 円が必要です。
利用負担金と延長保育料をあわせて月額 8,500 円(2人目以降は 5,000 円)となります。
なお、延長保育料の減免制度はありません。
- ◆ **納 付** … 利用負担金及び延長保育料の納付は口座振替となります。
振替は、各利用月の月末です。(月末が金融機関の休業日に当たる場合は翌営業日、ただし12月・3月は前営業日の振替となります。)
【口座振替の手続き方法】
① 金融機関窓口・・・所定の用紙に必要事項をご記入の上、下記の口座振替取扱金融機関窓口でお手続きください。
② 市窓口・・・下記のペイジー取扱金融機関のキャッシュカードをご持参の上、子育て支援課でお手続きください。
なお、口座振替手続き完了までの間は納付書を発行します。納期限までに、市指定金融機関窓口で納付してください。

市指定金融機関

★印 口座振替取扱金融機関

◎印 ペイジー取扱金融機関

(R6.12 作成)

池田泉州銀行★◎	三井住友銀行★◎	みずほ銀行★(納付書×)	三菱UFJ銀行★◎(納付書×)
りそな銀行★◎(納付書×)	紀陽銀行★◎	関西みらい銀行★◎(納付書×)	大阪信用金庫★◎
成協信用組合★◎	近畿産業信用組合★	近畿労働金庫★◎	いずみの農業協同組合★
徳島大正銀行	ミレ信用組合	南都銀行	
ゆうちょ銀行・郵便局(納付書取扱いは近畿2府4県)★◎			

※上記金融機関は合併等により変更となる場合がありますが、あらためてご案内致しませんのでご了承ください。

⑤ 次の場合は必ずお届けください

各届出書はチビッコホームに備えています。

届け出事由	必要書類	提出期限	提出先
○ 利用を中止したい	利用中止届 <u>(※1)</u>	最終利用当日まで	チビッコホーム
○ 利用負担金の引落とし口座を変更したい	口座振替依頼書	随 時	希望する金融機関窓口
○ 住所、氏名、世帯構成が変わった	チビッコホーム変更届	事由発生後すぐに	チビッコホーム
○ チビッコホーム利用要件に変更が生じた(勤務先が変更になった等)	放課後において児童を保育できない旨の証明 <u>(※2)</u>	事由発生後すぐに	チビッコホーム
○ 延長保育を利用したい	延長保育申請書	前月 25 日まで	チビッコホーム
○ 延長保育を利用中止したい	延長保育申請書 <u>(※3)</u>	最終利用当日まで	チビッコホーム
○ 市内で転校する	利用中止届	最終利用当日まで	転校前のチビッコホーム
	チビッコホーム利用許可申請書 <u>(※4)</u>	希望日前日まで	子育て支援課

- ※ 1…出席していない場合でも、提出月まで利用負担金、諸費が必要です。日割り計算はできません。提出の遅れにはくれぐれもご注意ください。
- ※ 2…利用要件を満たさなくなった場合は、利用を中止いただくこととなります。
- ※ 3…チビッコホーム利用中止時は提出不要。
- ※ 4…転校先のチビッコホームが定員超過の場合は待機となります。

⑥ 次の場合はチビッコホームに出席できません

- ◇ 病気のため、学校を休まなければならない状態のとき
- ◇ 感染症等にかかったとき
出席時には完治証明書等(学校提出分の写し可)を提出してください。
- ◇ 学級・学年閉鎖になったとき
学校が閉鎖を決定した日を含め解除となる日まで、対象児童は出席できません。
学校閉鎖のときは、チビッコホームはその期間臨時休業となります。

例) 11月1日に小学校が閉鎖決定、11月2日～11月5日が出席停止期間の場合

⇒ チビッコホームは、11月1日～11月5日が出席停止期間

⑦ 次の場合、利用許可を取り消す場合があります

- ◇ 負担金、諸費等の実費を滞納された場合
- ◇ 無断欠席が長期に及ぶ場合
- ◇ 傷病等によりチビッコホームでの生活不可能な状態が長期に及ぶ場合
- ◇ 他児童に危害を加える、施設や設備を壊すなど、運営に支障をきたす場合

⑧ チビッコホームQ&Aよくある質問集

Q1 市内で転居予定であるが、チビッコホームの利用はどうなるのか？

A1 校区内転居の場合は、在籍校に変更がありませんので、住所の変更手続きとして「チビッコホーム変更届」を提出してください。校区外転居の場合は、現在利用しているチビッコホームは利用できなくなりますので、「チビッコホーム利用中止届」を提出するとともに、引き続き転校先のチビッコホームの利用を希望する場合は、新たに「チビッコホーム利用許可申請書」の提出が必要です。ただし、転校先ホームで定員に空きがあれば利用できますが、定員を超えている場合は待機となります。また、市外へ転出する場合は、「チビッコホーム利用中止届」の提出が必要です。

Q2 退職したら、すぐチビッコホームが利用できなくなるのか？

A2 退職時、退職月の翌月から再就職(就労日数・時間の要件を満たしている場合)することが決まっていれば引き続き利用できます。なお、退職時に再就職先が決まっていない場合は、利用できなくなり利用中止の手続きが必要です。一旦利用中止した後、再度利用する場合は改めて利用申請が必要です。

なお、転職・再就職した場合は就労時間や日数が規定を満たしているか再審査する必要がありますので、新しい勤務先で「就労証明書」を受け、「チビッコホーム変更届」とともに提出してください。

Q3 子どもを出産するため仕事を休職するが、チビッコホームは利用できるのか？

A3 産前6週・産後8週の属する月の期間中は利用できますが、育児休業取得中は利用できません。利用中止のお届けが必要です。

Q4 所得更正により年度途中で住民税が変更(課税⇄非課税)になった場合、負担金はどうなるのか？

A4 課税世帯から非課税世帯になったときは、申請により減免制度を受けることができます。ただし、申請した翌月分からは対象となります。また、減免制度の適用を受けている場合で非課税世帯から課税世帯になったときは、遡って減免適用が取り消されます。いずれの場合も速やかにお届けください。

Q5 婚姻または離婚したが、負担金等はどうなるのか？

A5 世帯構成等当初申請書に記載した内容に変更が生じた場合は、速やかに子育て支援課にお届けください。負担金や減免適用が変更になる場合があります。減免適用が取り消された場合は、遡って負担金を請求いたします。

Q6 負担金(延長保育料を含む。)及び諸費を滞納した場合、どうなるのか？

A6 滞納すると利用中止の措置を取らざるを得ません。やむを得ない事由により支払いが困難な場合は、分納等納付方法について子育て支援課へご相談ください。

Q7 チビッコホームを全く利用しなかった月でも負担金及び延長保育料、諸費を払わないといけないのか？

A7 チビッコホームでは一時利用中止(休室)の制度を設けていません。よって、1ヶ月以上出席しない場合は、利用中止のお届けをしていただかなくてはなりません。また、自己都合により結果的に1日も出席しなかった場合でも、児童が利用するものとしてチビッコホームでは各種受入準備をしていますので負担金(延長保育料を含む。)及び諸費はお納めいただきます。

Q8 負担金(延長保育料を含む)の口座振替が間に合わなかった場合、再振替してくれるのか？

A8 口座振替日に残高不足等で振替できなかった場合は、後日子育て支援課より納付書を送付しますので金融機関窓口で納付してください。

Q9 インフルエンザで学級閉鎖になったが、うちの子は元気なのでチビッコホームに出席していいのか？

A9 潜伏期間の可能性もあり、感染防止のため学級閉鎖の決定が下された当日からチビッコホームは利用できません。チビッコホームは異学級・異学年の児童と一緒に生活をする場ですので、ご協力をお願いします。

Q10 学級閉鎖でチビッコホーム出席停止のお知らせメールが届いた。子どもに鍵を持たせておらず、すぐにお迎えに行くこともできない場合、どうしたらいいのか？

A10 メールを確認したら、まずチビッコホームへ電話連絡をしてください。状況を確認の上、出席停止決定当日に限り、家に入ることができない等児童を帰すことができない場合は、チビッコホームでお預かりします。なお、感染予防の趣旨をご理解いただきご協力ください。

Q11 お迎えに行く予定であったが、急用ができて予定の時刻までに行けなくなってしまったが、どうしたらいいのか？

A11 お迎えの時間、お迎えに来る人が変更になる場合は、直ちにチビッコホームへ連絡してください。

Q12 チビッコホームから緊急対応でお迎え要請メールが届いたが、申請した利用時間(5時または6時)までに子どもを迎えに行けないのだが？

A12 子どもの安全確保の観点からチビッコホーム(子育て支援課)からお迎え要請を行った場合、保護者等がお迎えに来られるまでチビッコホームで児童をお預かりします。この措置に伴う延長料金は不要です。お迎え要請メールが届いた場合は、折り返しチビッコホームにお迎えの予定時刻と来られる方のお名前・続柄をご連絡ください。

Q13 夏休みの間、水泳教室等に行くためにチビッコホームを中抜け(入室した後、水泳教室へ行くために抜け出し、終わったらまたチビッコホームへ戻る等。)できるか？

A13 中抜けする場合は、理由や距離に関わらず必ず保護者の送迎が必要です。児童のみ場合は、遅れて利用するか、早退となります。児童が戻らない場合など支援員が捜索に出ることができませんので、ご協力をお願いします。

Q14 食物アレルギーがあるのだが、おやつ除去食対応をしてもらえるのか？

A14 支援員の判断による除去食対応並びに特別食をご用意することはできません。このため除去食対応が必要な場合、①ご家庭からお持ちいただく、②支援員からチビッコホームで提供実績のあるまたは提供予定のおやつリストをお渡しし、提供の可否を直接保護者の方に判断していただく、のいずれかの対応となります。詳しくは、支援員までお問い合わせください。

Q15 利用申請時に記入した1週間の利用予定日数が変わった場合、変更届が必要か？

A15 申請時の利用予定日数から変更があった場合、変更届は必要ありません。塾などで利用する曜日が変わったり、早く帰るようになった場合は支援員にお伝えください。